# 宅内排水工事をするには・・・



## 工事店を決めましょう

野洲市指定工事店の中から施行する工事店を決めます。工事に関する打ち合わせをして下さい。

#### 見積書をよく確認しましょう

設計、見積書の内容をよく検討します。 これからの工事に関する手続きは工事店 が代行します。

### 工事開始です

計画確認書が届いたら工事開始です。 排水管、汚水桝を取り付け、排水管を公 共汚水桝に接続します。

#### 完了検査です

工事が終わり、工事店から上下水道課に完了届が提出されると、上下水道課の 検査員が検査を行います。合格したものに「排水設備検査済証」を交付します。

> 野洲市役所 上下水道課 TEL 077-589-6432